

令和5年9月第6回本山町議会定例会会議録

1. 招集年月日及び場所

令和5年9月5日(火)

本山町議会議事室

2. 応招議員

1番	澤田 康雄	2番	川村 太志	3番	永野 栄一
4番	松繁 美和	5番	白石 伸一	6番	上地 信男
7番	中山 百合	8番	大石 教政	9番	吉川 裕三
10番	岩本 誠生				

3. 不応招議員

4. 出席議員

応招議員と同じ

5. 欠席議員

6. 職務のため議場に出席した事務局員の職氏名

議会事務局長 松葉 早苗            主監 上村 有美

7. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 澤田 和廣            副町長 高橋 清人            教育長 大西 千之  
総務課長 田岡 学   住民生活課長 大石 博史   政策企画課長 中西 一洋  
まちづくり推進課長 田岡 明   建設課長 前田 幸二   健康福祉課長 澤田 直弘  
病院事務長 佐古田 敦子

8. 議事日程

日程第1. 会議録署名議員の指名

日程第2. 会期の決定、議長諸般報告

日程第3. 議案第51号～議案第57号及び認定第1号及び同意第2号一括上程並び  
に行政報告並びに提案理由の説明

日程第4. 所管事務調査の委員会報告

日程第5. 嶺北広域行政事務組合議会議員報告

日程第6. 議案第57号 本山町過疎地域持続的発展計画の変更について

日程第7．同意第2号 本山町固定資産評価審査委員会委員の選任について

開会 9：00

○議長（岩本誠生君）おはようございます。

8月31日に町長より、令和5年9月5日に第6回定例会を招集する旨、告示されました。

本日ここに議員及び執行部全員の出席により、本定例会が開会できますことにいたしまして感謝申し上げます。

開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

9月に入り、残暑はまだまだ厳しいようではありますが、朝晩の風に涼しさを感じるようになりました。「秋来ぬと目にはさやかに見えねども風の音にぞおどろかれぬ」の歌が浮かぶ今日この頃であります。

さて、早いものでありまして、選挙後議会が新体制になってから1年を過ぎました。その間、新庁舎への移転などがあり、ばたばたいたしておりましたが、やっとなじんできたような気がいたします。これからもさらに議会として、議会基本条例に基づく議会改革を促進し、町政の発展、住民の皆様理解される議会となるため取組を進めていかなければなりません。

その一環として危機管理について議会でも対応するため、9月1日付で本山町議会災害対策本部を町の災対本部と同時に立ち上げるための要綱を策定いたしました。情報の連携と把握、万一災害が発生した場合の復旧・復興との迅速化を図るため、議会としての機能を果たしてまいりたいと存じます。そして、また議会基本条例について、町長と議会の関係をより明確化するための改正案を本議会に提出することといたしております。

この9月定例会には補正予算、嶺北中央病院の決算等8件の議案と固定資産評価審査委員の人事案件1件の計9件が上程される予定であります。いつものことながら、執行部におきましても、質問・質疑に対した的確な答弁はもとより、資料の提供等によってより分かりやすい説明に努めていただきたいと存じます。

本定例会の論議の成果が本町のさらなる発展、住民の生活の向上につながりますように期待をいたしまして、開会に当たっての私の挨拶といたします。ありがとうございました。

ただいまの出席議員は10名で定足数に達しております。これより令和5年第6回本山町議会定例会を開会いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付したプリントのとおりであります。

なお、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づく関係書類等が提出されております。資料につきましては、議員各位に配付しておりますタブレットに送信をいたしております。

ますので、ご確認をいただきたいと存じます。

なお、嶺北振興株式会社につきましては、決算が確定しておらず、現時点では未提出となっております。

~~~~~

#### 日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（岩本誠生君）日程第1、今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、9番 吉川裕三 君、1番 澤田康雄 君を指名いたしますので、ご両君はご了解を願います。

~~~~~

#### 日程第2．会期の決定、議長諸般報告

○議長（岩本誠生君）日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日より9月14日までの10日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。

したがって、会期は本日より9月14日までの10日間と決定いたしました。

この際、議長の諸般報告をいたします。

諸般報告につきましては、お手元に配付したプリントのとおりでありますので、お目通しをいただきたいと存じます。

~~~~~

#### 日程第3．議案第51号～議案第57号及び認定第1号及び同意第2号一括上程並びに行 政報告並びに提案理由の説明

○議長（岩本誠生君）日程第3、議案第51号から議案第57号及び認定第1号及び同意第2号を一括上程いたします。

事務局に議案名を朗読させます。

事務局長、松葉早苗さん。

○事務局長（松葉早苗君）（別紙のとおり朗読）

○議長（岩本誠生君）朗読を終わります。

町長より行政報告並びに提案理由の説明を求めます。

町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）おはようございます。

本日、全議員にはお繰り合わせの上ご出席をいただきまして、ここに令和5年第6回本山町議会定例会が開会できますことに厚くお礼を申し上げます。

さて、8月は雨天の多い月となりました。8月に入り台風6号、7号が相次いで日本に接近、上陸し、大きな被害をもたらしました。被害に遭われました皆様にお見舞いを申し上げますとともに、一刻も早い復旧・復興がなされるようにお祈りを申し上げます。気候変動の影響も言われ、線状降水帯の発生などにより豪雨災害が各地で頻発しております。これから本格的な台風シーズンに入ってまいります。議会と共に連携し、防災の備えを図ってまいります。

また、5月にコロナが5類となり、この間、様々なイベント、行事が開催されました。汗見川清流マラソン大会や町民祭、各地区のお祭りなど多くの皆様によりにぎわいました。また、一昨日には嶺北消防団連合会操法大会が開催され、本町から出場した消防団員の皆様も日頃の訓練の成果を十分に発揮をされておりました。ポンプ車操法の部では、中央分団が優勝し、来年6月に開催される高知県大会への出場権を獲得しておられます。一方では、コロナも引き続き陽性者が発生をしております。特に重症化リスクの高い方々を守る、医療の逼迫を防ぐ、そういったことが重要となってまいります。町民の皆様には、引き続き熱中症対策やコロナの感染防止対策にも気をつけていただきたいと思います。

それでは、議会の開会に当たりまして、行政報告を申し上げます。

本山まちなかチャレンジショップ事業につきましてでございます。

人口減少や消費者ニーズの多様化によって、町内商店街が大変厳しい状況に置かれていることを踏まえ、空洞化の続く本町のまちなか、いわゆる市街地において商店街の空き店舗などを有効活用しお試し開業ができる施設として、本山まちなかチャレンジショップの開設準備を進めております。

チャレンジショップ事業を通じて、出店希望者等の起業を支援し、本町へのアウトドア観光客等の交流人口も活用して、地域の活性化、地域コミュニティの再生、にぎわいづくりの創出を図ることを目的とし、本町のまちなか活性化の一翼を担うことを期待をしております。

6月より開始した出店希望者募集に対しましては、今回3名の応募があり、8月の選考委員会において、第1期出店者2名を決定し、いずれも飲食店を開業する予定でございます。

本事業は横並びで2区画を開設し、本山町商工会が運営・管理、併せて経営指導等の支援により出店者をサポートしてまいります。

なお、本事業は当初9月オープンの計画で進めておりましたが、建築資材の納入遅れなどによりまして、工期延長となりました。今後の事業スケジュールは、9月中に店舗の改装及びコンテナハウスの設置工事等が完了次第、2店舗を出店者に引き渡し、10月中のオープンを目指せるように取組を進めております。

続きまして、町道本山三島線改良工事の進捗についてご報告します。

町道本山三島線交差点改良工事につきましては、9月末完成を目指しておりましたが、3月に工事の協議、調整等を行い、5月に工事着手、11月中旬完成を予定をしておるところでございます。9月からは、国道を横断する水路工事やS字カーブ部分の切り替え工事が始まり、片側交互通行の交通規制となります。交通量が大変多い区間でありますので、工事中の歩行者、ドライバーの安全・安心に十分に配慮しながら余裕を持った施工に努めてまいります。

旧土佐本山橋解体工事につきましては、非出水期の10月頃に再着手し、安全管理や水環境への配慮した施工に努めます。また、一時期工事の施工時期が重なることとなります。町道本山三島線交差点改良工事と併せて安全面等に十分配慮した施工に努めてまいります。

令和4年度病院事業会計の決算報告について申し上げます。

4年度決算は、1億62万8,000円の黒字決算となり、一時借入金も期首借入金4,000万円を返済することができました。黒字決算の大きな要因は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金によるものが大きく、医業外収益の増加につながりました。しかしながら、補助金の一時的な増加によるもので、今後は厳しい経営状況が予想されます。引き続き病院の全職員の経営参画を図りながら、公立病院としての救急医療の提供、急性期から長期療養までの幅広い住民の要望に対応でき、地域医療の提供に努めてまいります。同時に、さらなる医療の質向上と地域包括医療ケアの理念の下、住民の疾病予防、健康増進から治療、リハビリ、在宅医療までの総合的かつ継続的にサービスを提供できる体制の強化に取り組んでいきます。

また、今年度は、第一次から第三次経営健全化計画を基盤に5か年間の嶺北中央病院経営強化プランを策定をいたします。事業の規模、機能の再編成も視野に入れ、経営計画の修正と実行に努めてまいります。

続きまして、早明浦ダム再生事業が本格的にスタートいたしました。早明浦ダムの洪水調整容量を補強し、放流設備を増設することにより、治水能力の向上を図ることを目的とした早明浦ダム再生事業が本格的に着手され、このたび、工事の順調な進捗と安全を祈願する起工式が開催されました。

この事業は、洪水期において、今までのダム洪水調整容量9,000万立方メートルに利水容量から700万立方メートルを振り替え、予備放流1,000万立方メートルを確保し、合計洪水調整容量を1億700万立方メートルに補強して、大雨が予想される場合、あらかじめダムの水を放流して水位を下げることで洪水に備えるものでございます。今のゲート放流だけでは放流能力が足りなくなるため、ダム堤体を削孔し、直径4.8メートルの放流管3本を放流設備として増設をいたします。この事業により、早明浦ダムの治水機能を向上させ、吉野川の洪水による被害の軽減を図ることを目的としております。

既に、平成30年度から放流設備の設計や工事用道路等の準備工事が進められており、本年度放流設備の増設工事が本格的に着手されました。総事業費は約400億円で、令和10年度（2028年度末）に完成の予定でございます。

以上、行政報告とさせていただきます。

続きまして、今回提案いたしました議案を説明させていただきます。(別紙のとおり議案提案理由説明)

以上をもちまして、議案に関しましての説明を終わります。何とぞご審議の上、適切な議決を賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長(岩本誠生君) 以上で、行政報告並びに提案理由の説明を終わります。

~~~~~

#### 日程第4. 所管事務調査の委員会報告

○議長(岩本誠生君) 日程第4、所管事務調査の委員会報告を行います。

総務常任委員会が報告することを承認し、6番、上地信男君に報告を求めます。

6番、上地信男君。

○総務常任委員長(上地信男君) (別紙のとおり委員長報告)

○議長(岩本誠生君) 以上で総務常任委員会の報告を終わります。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

9番、吉川裕三君。

○9番(吉川裕三君) お伺いいたします。

事件調査の1番について、この3段落目でございますか、平成28年度一工区建設当初に50戸の建設計画が提出されていなかったことが判明したということが書かれてありますが、これは今後総務常任委員会で、この平成28年度なぜこの建設計画がなされていなかったということを引き続き調査をするのか、それとも今回のこの調査報告書で完了とするのか、その点についてお伺いいたします。

○議長(岩本誠生君) 6番、上地信男君。

○総務常任委員長(上地信男君) これについては、今回の報告の後は組織の中で議論をしたいと考えております。ただ、きちんとした形で残る書類が見受けられなかったというのは、そのまましていることだけしていいのかという議論もあろうかと思っておりますので、今後検討したいとそうように考えております。

○議長(岩本誠生君) 9番、吉川裕三君。

○9番(吉川裕三君) ということは、今後総務常任委員会として引き続き調査をすると解してよろしいのでしょうか。再度お伺いいたします。

○議長(岩本誠生君) 6番、上地信男君。

○総務常任委員長(上地信男君) これについては、非常に慎重にお答えしなければならないんですが、総務常任委員会でもある程度の限界も感じております。それで、しかるべき方法も今後検討する必要もあろうかと、今はそのように考えております。

以上でございます。

○議長（岩本誠生君）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）質疑ないようでありますので、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

~~~~~

○議長（岩本誠生君）次に、産業土木常任委員会が報告することを承認し、8番、大石教政君に報告を求めます。

8番、大石教政君。

○産業土木常任委員長（大石教政君）（別紙のとおり委員長報告）

○議長（岩本誠生君）以上で産業土木常任委員会の報告を終わります。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑ないようでありますので、質疑を終結します。

これをもって質疑を終わります。

~~~~~

#### 日程第5．嶺北広域行政事務組合議会議員報告

○議長（岩本誠生君）日程第5、嶺北広域行政事務組合議会議員報告を行います。

嶺北広域行政事務組合議会議員、6番、上地信男君の報告を求めます。

6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）（別紙のとおり議員報告）

○議長（岩本誠生君）以上で、嶺北広域行政事務組合議会議員報告を終わります。

~~~~~

#### 日程第6．議案第57号 本山町過疎地域持続的発展計画の変更について

○議長（岩本誠生君）日程第6、議案第57号 本山町過疎地域持続的発展計画の変更についてを議題といたします。

補足説明を許します。

資料配付のため暫時休憩します。

休憩 9：41

再開 9：42

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

資料の配付が終わりましたので、補足説明を求めます。

政策企画課長、中西一洋君。

○政策企画課長（中西一洋君）（別紙のとおり補足説明）

○議長（岩本誠生君）補足説明を終わります。

これより質疑を許します。

質疑はありませんか。

9番、吉川裕三君。

○9番（吉川裕三君）お伺いします。

本山町過疎地域持続的発展計画の中で、新たにLEDの街路灯を整備するのでその事業主体として本山町商工会を今回LED化をするために入れたということで理解いたしましたが、現在本山町の街路灯の中に二十数年前、30年になりますか、商工会がした水銀灯の街路灯がございます。一部は根元が腐って倒壊したものもありますし、事前に倒壊の危険性があるということで撤去したものもございますが、そちらとの兼ね合いについて、そういう現在の水銀灯を町の費用で撤去して新たにLED照明を立てるのか、それとも今の水銀灯をそのまま放置したまま新たにLEDを立てるのか、大きな違いがありますが、その点について本山町の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（岩本誠生君）答弁を求めます。

まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）吉川議員の質問に対しまして答弁をさせていただきます。

議員がおっしゃったとおり、本町には約28年前に整備をしましたスズラン型の街路灯の設備がありまして、大変老朽化もしまして、台風等の暴風雨では倒壊の危険もあるということで、その街路灯を整備する必要性が高まっております。今回この事業、商店街の既存の街路灯を約80基ございますが、それを撤去をいたしまして、撤去した分については、その周辺の電柱のほうを活用しまして、電柱のほうに新たにLEDの街路灯照明を設置する事業として計画に上げらせてもらったものであります。80基は全て撤去する予定で、その代替のLED照明のほうを隣接する電柱のほうに新たに設置するという事業になります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）確認ですが、上関地区にもあると思うんですが、その上関地区も同様に整備をするということでしょうか、お聞きします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 答弁をさせていただきます。

先ほど町内に約80基存在すると説明させていただきましたが、本山町市街地1区から3区、そして国道439号線沿い、そして寺家、吉野地区、上関地区、合わせて約80基ございます。今回この事業で、全80基を更新したいということを目指しておりまして、今後地元と調整しながら全部更新できるように努力してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）これ、電気料なんかはやっぱり今までどおり近所の者が払っていくのか、町が払っていくのか。それと、LEDになった場合、電気料どれぐらいかかっておるのか。水銀灯なんかの場合では、やっぱり景気も悪くなったりして、やっぱりスズラン灯が2灯が1灯になったりとかいろいろ苦労されていたようですが、LED化になると、どのような電気料金等になってくるのかお伺いします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 答弁させていただきます。

今回の事業で旧の水銀灯をLED化に替えることによりまして、電気代、コストを下げることが目的となっております。この部分については、高知県のほうでも商店街の省エネルギー化に対する補助事業がこの7月に設立がされておりまして、県の補助事業も活用しながら町の事業と併せて事業を進めたいというふうに考えております。LED化することによって、コスト負担を下げるというのが目的であります。

また、電気代負担につきましては、現在調査等をさせていただいておりますが、地区によっては地区負担でやっている地区もあれば、照明の周辺の受益者の方が個人が払われているケースもあっております。町としましては、これまで同様、あとのランニングのコスト負担、電気代の負担については受益者、あるいは地区の負担で今後はお願いしたいという形で説明をしておりますので、事業によってLED化をすることによって、電気代負担を下げるということは町のほうで事業として行いますが、後々の電気代は地元、あるいは受益者負担ということで協力をお願いしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）質疑ないようでありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

議案第57号 本山町過疎地域持続的発展計画の変更についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

議案第57号 本山町過疎地域持続的発展計画の変更については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

起立全員であります。全会一致。

したがって、議案第57号 本山町過疎地域持続的発展計画の変更については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

~~~~~

日程第7. 同意第2号 本山町固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（岩本誠生君） 日程第7、同意第2号 本山町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

補足説明を許します。

町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君） （別紙のとおり補足説明）

○議長（岩本誠生君） 補足説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり） 質疑なしと認めます。

討論の申出はありませんか。

（「なし」の声あり） なしと認めます。

同意第2号 本山町固定資産評価審査委員会委員の選任についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

同意第2号 本山町固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

起立全員。全会一致であります。

したがって、同意第2号 本山町固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定をいたしました。

~~~~~

○議長（岩本誠生君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後 9時55分 散会